



平成31年1月4日

各位

会社名 松尾電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治  
(コード番号 6969 東証第2部)  
問合せ先 取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛  
(TEL 06-6332-0871)

### 当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社の株式につきまして、平成30年12月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となりましたので、今後の当社の事業に関する見通し等につきまして下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成30年12月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

(ご参考)

(1)当社株式の平成30年12月の月間平均時価総額	996,446,947円
(2)当社株式の平成30年12月28日現在の時価総額	771,600,000円
(平成30年12月28日終値300円×平成30年12月28日 上場株式数2,572,000株)	

##### 2. 今後の見通しについて

当社グループの業績は、平成31年3月期第2四半期決算において、売上高2,321百万円（前年同四半期比0.3%減少）、営業利益72百万円（前年同四半期比51.7%増加）、経常利益29百万円（前年同四半期比30.6%減少）、親会社株主に帰属する四半期純損失267百万円（前年同四半期比243百万円悪化）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失計上の主要因は、独占禁止法等関連損失292百万円（前年同四半期比163百万円増加）の計上であり、当該増加額のほとんどは、韓国公正取引委員会により賦課された課徴金の計上によるものです。

当社グループとしましては、中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期）を目標どおり推進しており、売上高及び営業利益の増加を図ります。また、独占禁止法及び競争法に係る件については、早期解決を目指すとともに、新たに強化したコンプライアンス管理体制を維持し、再発防止を図っております。

以上のように、業績については更なる改善を図り、東京証券取引所への上場を維持すべく努力してまいります。

また、今後3ヶ月以内に「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上